

会議録

日時	令和3年6月15日(火)14:00~16:00
場所	総合文化センター 視聴覚室
件名	令和3年度 第2回社会教育委員会定例会
出席者	社会教育委員：小栗正敏、山田秀樹、安藤隆宏、酒井周文、安藤徳善、岩島留美子、小木曾恵美、 有賀秀雄、伊藤孝一、浅沼克郎、田口宏二 市関係者：山田幸男(教育長)、小栗茂(中央公民館長)、奥谷ひとみ(社会教育課長)、 加藤博史(市民協働課長) 事務局：松井克仁(社会教育課課長補佐)、川畑篤仁(同主事)
議題	<p>1 開会の言葉</p> <p>2 あいさつ 代表 今年度の委員は任期2年目になるので今年度末には何らかの形で提言をまとめ、教育委員会へ提出する時期を迎えている。これまで取り組んできた主な課題として、校区を複数抱える学校があることと、人口の多い地区において地区公民館がない地区があるということが挙げられる。今回の講師の益川先生には何度も当市に足を運んでいただきお実情をよく理解していただいている。本日の講話におけるアドバイスを聞き逃すことがないようにしたい。</p> <p>3 講話 地域学校協働活動支援プログラム(出前講座) 演題：「地域社会と学校の連携・協働」 講師：岐阜大学地域協学センター センター長 益川浩一氏</p> <p>4 質疑応答 質問1 地域学校協働本部を立ち上げる際に、地区公民館を核とすることが方法の一つだが、地区公民館がない地域はどのように考えればよいか。 回答 事例として、「学校運営協議会と地域学校協働本部を一体として運用する」、「学校運営協議会の一部会を地域学校協働本部とする」、「各学校運営協議会の代表によって、一つの学校協働本部を構成する」、「公民館を母体として、学校運営協議会と連携して学校協働本部を組織する」、「まちづくり推進協議会の一部会を母体として、地域学校協働本部を構成する」、「校区内にあるまちづくり推進協議会が連携して一つの地域学校協働本部とする」、「青少年育成関係団体やボランティア団体を母体とする」方法がある。新たな組織を立ち上げる必要はなく、地域の実情に応じて既存団体をたよって本部を組織化するのがいいのでは。 質問2 複数の校区を持つ学校ではどのように地域学校協働本部を置いたらよいか。 回答 学校運営協議会については、あくまで各学校の運営方針を承認する組織なので、各学校にそれぞれ設置するのが基本になるだろうと思う。地域学校協働本部についても、きめ細かな教育の推進をしていくことや先生の負担を軽減することが役割として求められるので、各学校に設置することが基本になると考える。ただし、中学校の地域学校協働本部については、各小学校の地域学校協働本部の推進員が構成員として入るなどの工夫あってもいいので</p>

はないかと思う。中学校の地域学校協働本部が地区全体のフォロー役として機能することも必要である。

質問3 瑞浪市は地区ごとにまちづくり推進協議会があるので、地域学校協働活動の推進にあたっては地区ごとにあるまちづくり推進協議会を外すことはできないと考える。また、さまざまな地区の事情があるので、ひとつとして同じ形態で地域学校協働本部を組織できるところはないと思う。いろいろなパターンを取り入れることが必要だと思う。

回答 地域学校協働本部の構成について市内で統一していないことについて批判もないわけではないが、地区の現状に合わせた在り方を模索していくことが大事である。

質問4 地域学校協働本部の立ち上げについて、「一見マイナスに見える地域の課題・問題（弱み）」を「プラス（地域の強み）」と捉える視点をもって、これまでの活動や地域の資源を洗い出すという、「マイナスに見える地域の課題」とはたとえばどのようなものか。

回答 地域の少子高齢化が進んでいることは、ステレオタイプ的に「税収が減る」「医療費がかかる」などマイナスに捉えられがちだが、見方を変えると、知恵や経験をもったたくさんのシニアの方々が少ない子供たちを手厚く見守ることができるというプラスの視点で地域の活動ができるという一例がある。

質問5 地域学校協働活動の推進にあたって学校ボランティアの拡充が必要になると考えている。活動によっては拠点を学校の中に設けたほうが動きやすいと思うが、活動拠点はどこに設けたらよいか。

回答 活動によっては地域の実情に応じて、学校の中に物理的な拠点を置くこともひとつの形だと思う。岐阜市の学校では、教室を「地域ルーム」として開放して、まちづくり協議会がクラブ活動や課外活動の支援を行っているところもある。

質問6 活動中のリスクマネジメントはどのようにしたらよいか。地域学校協働本部が事故等の責任を負うことになるのか。

回答 自治会が活動に関わる人が多いので、自治会との共催活動として自治会活動の保険を活用するところもある。放課後子ども教室や地域未来塾で子どもが加入する保険に指導者として加入するケースもある。その他、スポーツ共済、全国町村会総合賠償保障保険制度などの制度がある。どの保険が一番活動に合っているのか事前に検討が必要。

質問7 地域学校協働活動推進員をより多く確保するための国県補助金はあるか。また活動費の費用弁償も補助金が活用できるか。

回答 瑞浪市がすでに交付を受けている国県補助金を活用することができる。ボランティア活動というとらえ方から、報酬を支払う仕組みをとっていない自治体もある。市の要綱を定めるときに細かく決めておく必要があると思う。ただし国の補助金もいつまで続くかはわからないので市で継続的に予算を確保していくことが必要。

5 今後の見通しについて

代表 今後活動を進めていくにあたって、学校から活動の支援を働きかけていくと、まちづくり推進協議会も動きやすいのではないかと。稲津小学校や釜戸小学校はすでに動き始めているので、これらの事例や本日の講話を参考に他の地区も検討を進めたい。

6 その他

- (1) 東濃地区社会教育振興協議会大会・研修会(8/20 金:苗木交流センター)
(瑞浪市日吉公民館発表予定) 瑞浪市文化センターはサテライト会場
- (2) 第12回岐阜県社会教育推進大会(10/8 金:瑞浪市総合文化センター)
(有賀代表:第3分科会助言者:テーマ:「地域・家庭・学校との協働による青少年の健全育成」)
- (3) 各種研修会の確認(いずれも zoom にて実施)
 - ①地域コーディネーター推進員等研修会(6/21 月 13:00~15:20)
 - ②地域学校協働活動推進員等育成研修(7/1、9/2、10/7、11/4)
フォローアップ研修(6/24、1/27)
- (4) 瑞浪市駅北周辺開発事業(図書館・ホール等)について(社会教育課長)

7 閉会の言葉